

令和4年2月28日発行

静岡県

図書館協会

会報 No.78



図書館大会第2分科会 鈴木まもる氏

編集・発行 静岡県図書館協会

静岡市駿河区谷田53番1号
静岡県立中央図書館内

令和3年度 第28回 静岡県図書館大会



第28回となる令和3年度静岡県図書館大会は11月8日(月)から10日(水)の3日間に渡って、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインで開催されました。

主催者挨拶及び来賓祝辞は事前録画を行い、青山文彦大会運営委員長（御殿場市立図書館長）の司会により、赤石達彦県図書館協会長（県立中央図書館長）の挨拶と、出野勉副知事から祝辞をいただきました。

11月8日は日本図書館協会理事長の植松貞夫氏による情勢報告があり、「図書館界や図書館の活動に対して関心の高い事柄」、「日本図書館協会の取り組み」についての説明がなされました。

その後、コロナ禍の制約の多い状況においても図書館でできるサービスやイベントなど、工夫を凝らして行っていた静岡市立図書館、三島市立図書館、沼津市立図書館に活動事例を発表していただきました。午前中の最後には、「コロナ禍の図書館と今後の図書館」をテーマに、再び植松氏に講演いただきました。

11月8日午後に第1分科会「図書館サービス」、9日午前に第2分科会「子どもの読書活動」、同日午後に第3分科会「幼児・児童・YAに対するサービス」、10日午後に第4分科会「学校図書館」の各分科会が行われ、各テーマに沿った講演が行われました。

優良読書グループ等の表彰については、集合しての表彰式ができなかったため、各会終了後に表彰者を紹介しました。

なお、表彰された方々は、次のとおりです。（敬称略）

☆優良読書グループ表彰

- ・(公社)読書推進運動協議会長賞
三島市立図書館 音訳ボランティアグループ（三島市）
- ・静岡県読書推進運動協議会長賞

| | |
|----------------|-------|
| お話キャラバン | (静岡市) |
| どんぐりころころ | (伊東市) |
| Peek-A-Boo | (静岡市) |
| はらぺこあおむしのおはなし会 | (河津町) |

☆全国公共図書館協議会表彰

| | |
|--------|----------------|
| 大井 喜子 | (静岡県立中央図書館協議会) |
| 山田 由美子 | (沼津市立図書館協議会) |
| 荒木 和美 | (沼津市立図書館協議会) |
| 稲葉 芳之 | (富士宮市立西富士図書館) |
| 澤島 由基乃 | (掛川市立大須賀図書館) |
| 大石 正徳 | (菊川市立小笠図書館協議会) |

☆静岡県図書館協会表彰

| | |
|--------|----------------------|
| 水井 千保子 | (静岡県立中央図書館) |
| 土屋 光弘 | (裾野市立鈴木図書館) |
| 土屋 ゆき子 | (沼津市立図書館) |
| 青島 貴子 | (静岡市立北部図書館) |
| 佐藤 由乃 | (静岡市立南部図書館) |
| 山田 芳久 | (静岡市立清水中央図書館) |
| 田中 邦子 | (静岡市立中央図書館) |
| 鈴木 里美 | (島田市立島田図書館) |
| 鈴木 あかね | (袋井市立袋井図書館) |
| 西田 昌代 | (浜松市立天竜図書館) |
| 中園 久美 | (浜松市立中央図書館) |
| 土屋 麻子 | (静岡文化芸術大学図書館・情報センター) |
| 川崎 一平 | (東海大学附属図書館清水図書館) |

講 演

【コロナ禍の図書館と今後の図書館】

講 師 植松 貞夫 氏 (日本図書館協会理事長)

危機意識の共有化

コロナ禍の長期化に伴う影響として、経済活動の停滞が挙げられる。経済対策費の財政出動のために、今後数年間にわたり地方財政の悪化が危惧され、図書館にも影響を与えることが懸念される。図書館費、資料費の削減に加え、施設の保守、新規施設整備計画の延期や中止等の事例も出ている。インターネットとスマートフォンによる情報技術の普及が進むと、図書館の利用者の減少、市民の方々の間で図書館の存在感が薄くなり、図書館に税金を注ぐことに社会的な支援を失うという悪循環により、利用者が減少、さらに図書館の存在感が薄くなることになりがちであると言える。図書館をもっと効果的、効率的な働きにする努力が求められる。新しい価値や活動を紹介、誘導、啓発する図書館という姿勢が大事である。

著作権法改正

令和3年5月26日に著作権法第31条第4項の改正がなされた。国立国会図書館がデジタル化した絶版等資料のデータを、公共図書館や大学図書館と認定された図書館に送信する図書館向けデジタル化資料送信サービスに関する改正である。利用者が図書館に足を運び、専用のパソコンで閲覧するサービスであるが、図書館が休館している場合や図書館に行けない事情がある場合等に資料の閲覧ができないという指摘があった。この点が改正され、国立国会図書館が、事前登録した利用者個人に直接送信できるようになった。

著作権法第31条の図書館が自館の資料を複製提供することができる、いわゆる複写サービスは、基本的に利用者の手渡しをすることになっている。郵送による送付は許可されているが、電子メールやファクシミリによる送信（公衆送信）は許されていない。これでは、デジタルネットワークを活用した簡易迅速な資料の入手が困難であるという指摘がなされ、権利者保護のための厳格な要件のもと、複写物をメールやFAX等で請求者利用者に直接送信することができるよう法律が改正された。しかし、公衆送信権は、著作権者に所属することから、権利を侵害することになるため、図書館等の設置者が権利者に補償金を支払う必要がある。補償金は、基本的に受益者負担で利用者が図書館等に支払い、図書館が補償金を管理する団体に支払い、その団体から補償金を著作権者に支払う。

前例として、学校が授業目的で記録し、児童・生徒・学生に電子送信する場合に関して、2年前に補償金制度が施行された。学校の設置者から授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）に、生徒1人当たり定額を支払い、利用状況に応じて出版社や個人に支払う方式が確立した。図書館の公衆送信に関しても同様の方式を検討しているところである。

仕組みや金額、補償金管理団体に送金する手順等を日本



植松 貞夫 氏

図書館協会（以下日図協）と日本書籍出版協会を中心に検討し、令和5年に実施予定である。日図協としては、図書館の事務負担の軽減に留意していきたい。

会計年度任用職員制度

図書館職員に占める専任・兼任職員の比率は減少している。一方、非常勤・臨時・委託派遣職員が増えている。非常勤・臨時職員等に対して令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が実施された。現在、図書館職員のうち約77%が委託・非常勤・臨時委託派遣で構成されている。会計年度任用職員制度は、任用の適正化や処遇の改善に繋がることが期待されている。一方、期末手当や退職金の支給義務が課されることから、フルタイムからパートタイムへの置き換えや、月例給のカットも行われているため、日図協では会計年度任用職員制度を非常に重要な問題として注目している。

公立図書館の整備状況

全国では年間40館程度の図書館の新設・設置が続いている。「新築」と「更新」があるが、平成19、20年頃を境に、新築よりも建て直しあるいは移転して別の建物に移るといった更新が増えており、更新が現在の図書館施設整備の主流になっている。施設を大規模・多機能化して、駅前や中心市街地、市役所の隣接地等に建て替える、あるいは既存の施設を使うようになり、多くの施設が同居する複合建築が増えた。市民ニーズの多様化のみならず、これまでのサービスのほかに、地域の課題の解決に貢献するレファレンスサービスの重視や、文化や伝統、風習、観光資源など地域の価値を収集し発信すること、よきコミュニティの形成に寄与するといった新しい役割が求められている。

現在、人口の減少や少子高齢化により、地域の購買力が下がることから、地域が衰退しているという指摘がある。あらゆる年齢層が対象であり、予約が要らず思い思いの時刻に個人単位で利用できる施設、そんな高い集客力を持つ図書館を衰退した地域に設置することで、集客が見込まれている。

駅前に設置した図書館

土浦市立図書館は駅前再開発事業として平成29年11月21日に開館した。その1週間前に、茨城新聞のコラムで「県南の商都として栄えた土浦市だが、近年は駅前から大型店の撤退が相次ぎ、にぎわい創出が大きな課題。新図書館は、市民の知の拠点であるだけでなく、駅前活性化という新たな使命を担う」と取り上げられた。このように、駅前活性化が新図書館の使命として認識されている。

開館から1年後の同じ茨城新聞には「土浦市立図書館、にぎわい創出に一役」開館1年で55万人が利用、通行量も増えた」と取り上げられており、図書館開館が駅前活性化に貢献したと言える。

同様の例として、黒磯駅の駅前広場の横に令和2年9月1日に「那須塩原市立図書館みるる」が開館した。黒磯駅前は人口減少が著しく、活性化プロジェクトの一環としてこの図書館が建設されている。

南魚沼市立図書館は、JR六日町駅に隣接していたスーパーマーケットが撤退し、空いていた施設の多くの部分を図書館として、平成26年6月1日に開館した。駅の周辺には市役所、学校、防災公園、図書館、その他の施設があり、いわゆるコンパクトシティ化を図ったものである。図書館の建物には、内科と整形外科の病院、小規模なスーパーマーケット、クリーニング屋、ドラッグストア等が入居し、図書館とこれらの店舗が一体となって、市民の生活を支える施設になっている。

公共施設等総合管理計画への対応

平成24年に発生した笹子トンネル事故は、社会施設整備に大きな影響を与えた。平成26年4月、総務省はすべての自治体に、現存する公共施設を総合的かつ計画的に管理する計画を策定するよう指示した。高度経済成長期に建設された道路、橋、上下水道、そして多くの公共施設、学校や図書館、市民会館等は、40年から50年が経過し、大幅な改修や建て直しを迎える時期となっている。しかし、総務省の調査では、地方財政はこれまでの借金や社会保障費の増額のため、施設の

建設や保守改修に使うための資金が不足しており、公共施設をどのように管理するかが大きな課題になっている。そこで、公民館Aと公民館Bを集約して、全体の面積を減らした新しい公民館を建てるという集約化や、二種類の施設を一つにして合計面積を減らしたり、不要になった施設を転用したりといった複合化で、公共施設を運営することを促している。

これからの図書館とその建築

これからの図書館とは、図書館が核となり、公民館的機能、博物館的機能、美術館的機能、子育て支援、さらには市役所の支所といったような業務、交流や出会いの場、観光案内、飲食、物品販売等、図書館であり公民館でもある、図書館であり美術館でもある、図書館であり子育て支援センターでもあるといった図書館が望まれてきている。これまでは、公民館は公民館の事務室、図書館は図書館の事務室、子育て支援は子育て支援の事務室があり、廊下とエレベーターで繋がるといった形だったが、これからの図書館の建物は、多種の施設が明確な仕切りがないまま図書館と繋がって、一つのところで管理運営をするという形、融合し複合することで新しい価値を生み出す「多機能融合型複合施設図書館」というものが求められている。

その事例として、栃木県の茂木町まちなか文化交流館ふみの森もてぎがある。ここは、図書館とギャラリー、歴史資料展示室、交流広場、カフェを兼ね備えた施設であり、木造の懐かしいような建物である。図書館と他のフロアには明確な仕切りはなく、知の広場、未来を創る場、交流する場、活動を展開する場、みんなの居場所というキャッチフレーズで、全体が計画され構成されている。

今後の図書館像としては、これまでの社会教育施設という考え方は堅持していくが、その上に地域を支える社会資本という考え方にに基づき、道路や市街地整備といった全体のフレームの中に図書館の働きを適合させる、すなわちまちづくり、にぎわい創出、地域活性化防災拠点形成、観光振興などという自治体全体の整備の方向、進むべき方向と図書館の働きを適合させていくことが求められているといえる。

事例発表

【静岡市立図書館】

「おうちde読み聞かせ」事業

おはなし会やイベントが開催できない中、できることを考え「おうちde読み聞かせ」事業を始めた。家庭で読み聞かせを気軽に行えるよう、おすすめ絵本数冊を選書しセットで貸し出すもので、読み聞かせの簡単な手引きとおすすめ本のリストを添えた。手引きではまず読み聞かせの魅力を訴え、絵本の選び方のコツを簡単に説明した。「あかちゃんにっこりセット」などかわいらしいタグをつけ、興味をもたせる工夫をした。

また、おはなし会ができず、さみしい思いをしていた読み聞かせボランティアに、セット作成に協力してもらった。楽しそうに選書を行い、タグには一生懸命選んだ気持ちを添えていたようだった。利用者からは「おはなし会再開後も継続してほしい」「普段自分が選ばない本が入っていて面白い」などの声が寄せられた。

「こんちゅうクンからの挑戦状」

中央図書館では毎年夏休みに子ども向け科学講座を開催している。令和元年度は「本とホンモノ昆虫教室」を開催したが、講師の「こんちゅうクン」こと竜洋昆虫自然観察公園の北野さんが大変人気で、すぐ定員に達した。令和2年度も講座を計画していたが、コロナ禍で開催できないため、来館しなくてもできるイベントを検討し、図書館の公式ツイッターを活用した「こんちゅうクンからの挑戦状」を企画した。

市立図書館公式ツイッターでこんちゅうクンが動画でクイズを出し、翌日解説することを3回繰り返した。参加には公式ツイッターのフォローが必要だが、アカウント取得は13歳からであるため、家の人と一緒に楽しんでもらった。クイズ

の投稿動画と解説動画に「いいね」(ハート)を押した画面を図書館のカウンターで提示することで、図書館オリジナルグッズをプレゼントした。

令和3年度も集合型の講座は開催できなかったが、中央図書館大規模改修工事からのリニューアルオープンイベントとして、「こんちゅうクンからの挑戦状Ⅱ」を昨年と同じ形式で実施した。期間中の参加賞配布数は12館で208、公式ツイッターのフォロワー数は6月末の2,221から2,343まで増えた。9件の動画は、9月1日時点で5,809回再生されている。

制限がある中でもできることを見つけ、少しでも子どもの心に寄り添い、居場所としての図書館を提供していきたい。



静岡市立中央図書館 春寄 由紀氏

【三島市立図書館】

コロナ禍の図書館サービス

令和2年3月の全国一斉休校を受けて、滞在時間を短時間にするためにサービスを制限したため、貸出点数を図書・雑誌は無制限、視聴覚資料は10点まで増やした。

緊急事態宣言が全国に発令された4月は、サービスを更に制限し返却と事前予約資料の貸出しのみとしたため、予約点数は図書・雑誌10冊、視聴覚資料5点とした。予約受付はホームページと電話で行った。「小学2年生におすすめの読み物を10冊」など質問からの予約も多く対応に追われた。この期間の予約件数は前年度比約5倍となった。

令和2年度は入館者数、利用者数だけでなく、貸出冊数も前年比89.6%と減少したが、ホームページアクセス数は前年比109%となった。今年度は、令和元年度より貸出冊数が増加している。



三島市立図書館 菅藤 悦子氏

「目指せ!図書館利用の達人」

インターネットでの予約方法がわからないとの声があったため、「目指せ!図書館利用の達人」と題した動画を作成し、ホームページで配信している。(予約入門編、シリーズ予約編、所蔵資料の検索編)

企画展示

多くの方が利用する強みを活かし、市役所他課が周知したいことなどをテーマに協働で特集展示を行っている。昨年開催した静岡県埋蔵文化財センター巡回展では、静岡市付近の出土遺物が中心だったため、文化財課に協力を得て「三島の弥生土器の「フチ」と「ソコ」と題した展示を同時に行った。また、関連講座が開催できなかったため解説動画を作成し、

ホームページで配信するとともに、図書館入口でも放映した。児童向けの取り組みとしては、壁面を利用して、来館した子どもたちが用意しておいた花など飾るなどして掲示を完成させる展示を行った。

「スタンプを集めてガチャに挑戦」

この企画では、喜・怒・哀・楽をテーマに本を選び、紙に包んで用意する。本を借りるとスタンプカードに1つスタンプを押し、3つ揃うとガチャを回して、カプセルから出てきた言葉の本を貸し出す。スタンプカードには、おすすめの本を記入してもらった。年齢を問わず多くの参加があった。現在、記入いただいたおすすめの本を紹介する「ガチャから届いたおすすめの本」の展示をしており、次につながる仕組みとした。利用者参加型の掲示やガチャ企画は大変好評を得ている。

【沼津市立図書館】

電子図書館導入まで

令和2年5月、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に図書館パワーアップ事業があった。職員で話し合い、非来館で貸出返却ができる電子図書館の導入を目指すことになった。庁内の地方創生、デジタル化事業、財政、条例規則の各担当部署と調整を行い、中でも、財政担当とは事業継続計画や厳しい金額の査定があり、打ち合わせを重ねた。9月議会で補正予算の承認を受け、「図書館電子化等推進事業」の事業化が決定した。内容は電子書籍サービス導入、郷土資料等沼津ゆかりの貴重資料のデジタルデータ化、講演会・講座・自主事業等のリモート配信導入の3つで、事業費は2,480万円となった。承認後は事業者の選定、選書、貸出しルール・利用案内・名称・デザインの作成、キャラクター募集を行った。

電子図書館運用開始

「ぬまづ電子図書館」は令和3年1月29日（金）に運用開始した。記者会見や地下道へのポスター掲示などPRに力を入れた。利用は市内在住、在勤、在学者へ1人5点まで14日間とした。電子書籍約12,000点は県内一の数で、幅広いジャンルを網羅しつつビジネス書や児童本を充実させた選書は、職員が横断的に携わった。

電子図書館のメリット・デメリット

最大のメリットは、来館不要につきる。他にも持ち運び不要、文字サイズ変更可、期日に自動返却されるのも大きな特徴である。自動音声の読み上げ機能が付いたものも多くあり、読書バリアフリー法の対応ツールにもなっている。デメリットは、閲覧にインターネット環境が必要なこと、通信料が利用者負担であることである。利用が市内に在住、在学、在勤者に限られること、複写不可や電子書籍数が紙媒体に比べて少ないことは課題である。

運用実績

令和2年度（62日間）の登録者数は22,346人で、市内の約10人に1人が登録し、特に運用開始直後は多くの人々が新規にカードを作成した。貸出数は6,385点、予約は1,347点で、40代、50代、60代の順に利用が多く、若い世代へPRが必要である。時間帯では20時、21時台の利用が多い。貸出点数は当初より鈍ったが、ある小学校で「ぬまづ電子図書館で本を借りてみよう」と課題を出したことで今年8月に増加に転じ、9月は増加した8月の約2倍となった。



沼津市立図書館 細倉 民世 氏

情勢報告

植松貞夫 氏（日本図書館協会理事長）

自然災害による罹災図書館への支援

日本図書館協会（以下日図協）では、東日本大震災をきっかけに罹災図書館の支援を始めた。図書館災害復興支援という特定寄付金をもとに、罹災図書館へ助成している。公募により図書館災害対策委員会が審査を行い、一館当たり20万円を基本、最高50万円、今年度は8図書館に合計205万円を支援する。この制度は県立図書館から日図協にご報告いただき、災害対策委員会が対応するので、情報をお寄せいただきたい。

図書館職員の資質向上のための研修

日図協では定期的に図書館員の資質向上のための研修を実施している。「中堅職員ステップアップ研修1・2」、「児童図書館員養成専門講座」、「障害者サービス担当職員養成講座」がある。来年の予定を近々公示し、一部はオンラインで実施する。

令和3年日本図書館協会から国への要請

①6月「新型コロナウイルス感染症対策下における図書館の充実について」の提言を行った。②7月、来年度の国の予算における図書館関係地方交付税について、地方交付税歳出のための基準財政需要額における図書館費の充実を要望した。「読書バリアフリー法」の施行に伴う対応経費の増額、学校図書館関係費の改善等を求めている。③学校図書館整備推進会議の一員として、学校図書館等の整備拡充を求めるアピールを10月に行った。第5次学校図書館図書整備5か年計画が本年度で終わるので、第6次も継続を希望している。

新型コロナウイルス感染症への拡大への対応

saveMLAKの調査によると、新型コロナウイルス感染症により県立図書館で96%、市区町村立図書館で92%の図書館が休館した。再開後も一部の閲覧座席の使用停止、行事イベントが中止あるいは延期された。このことは、非来館型サービスの実施が促される契機となり、電子図書館の推進、図書館のリスクマネジメントの高まりが各地で見られた。また、新型コロナウイルス感染症と健康・医療情報、ウィズコロナの新しい日常について資料やポスターの展示等により、啓発活動を展開する図書館も見られた。

新型コロナウイルス感染症対策本部の指示に基づき、日図協は「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を作成した。

当初は感染経路の追跡や濃厚接触者の把握がクラスターの発生を防ぐために重要であるとされ、来館者名簿の作成が求められた。しかし、図書館の自由委員会は、記入を求めること、記録を保存することの両面から図書館の自由の侵害にあたるため、来館記録の収集は推奨していない。日図協は各図書館の判断に委ねている。ガイドラインは、3回更新を重ね公表しているが、最新版でも来館者名簿については変わらず記述している。

今後数年間は新型コロナウイルス感染の拡大・収束の波が繰り返すことが予想されるが、国の指示や感染状況、社会の意識等に応じて更新を続ける必要がある。また、現在の対応は少し厳密かつ詳細すぎるところがあるため、今後は館ごとに柔軟な対応がとれるよう、多様性が必要であると認識している。

分科会

第1分科会【図書館サービス】

「図書館の接遇～コロナ禍でも満足度の高い接遇について～」

講師 加納 尚樹 氏 (接遇コンサルタント
キハラ株式会社 Quality Improvement Manager)

図書館≒SERVICE業。人と人の間に物があれば、SERVICE業であり、図書館もSERVICE業の一環である。本やペンなどの渡し方の実演やスライドを使いながら、脳科学や心理的要素を取り入れた図書館接遇の講演をしていただいた。

ゲストが10人いれば10人やり方を変える事が接遇の極意である。そのゲスト(利用者)が一番快適に感じる様にする。更に、接遇には1つ1つ言動の意味があり、それが理解できているかも大切である。例えば、挨拶の「おはようございます」から「こんにちは」に変わる時間が統一されず、フロアごとに異なる場合、ゲストは喜びではなく違和感から居心地の悪さを体感してしまう。また、礼をする際の手の位置は諸説あるが、武士道・騎士道が由来であり、右手が下、左手が上となる。図書館に足を運んでくださった事への感謝を忘れていないかも大切なポイントとなる。

「サービス」・「おもてなし」・「マナー」・「接遇」を総称したものがSERVICEであり、このすべてが1回の接客に入っていれば、苦情は起こらない。言葉遣いも重要である。意見を聞き取る際に、最初に感謝の言葉が出ているだろうか。『申し訳ございません』と言われると、もう一回怒りたくなり、『ありがとうございます』と言われると、怒りたくなる気分が半減していくのが人間の心理である。

ニーズも重要視する必要がある。一般的に80点がSERVICE業の合格ラインと言われている。つまり80%のゲストが満足していれば、変える必要はないが、残りの21%のゲスト(80%を下回る数値)から指摘を受けた段階で改善する必要がある。新型コロナウイルス感染収束後は、外出しやすくなることから図書館に対してのニーズが高まる可能性がある。各図書館において、ゲストのニーズは異なる。例えば、本の扱いがひどくなって返ってくるのは、スタッフによる貸出す時の渡し方(言動)の反動である。

また、マスクを外せない状況下、口角を上げて笑ってもマスクで隠れてしまうため、目尻で笑う意識を持つことが重要である。声はワントーン上げるだけで、聞こえやすくなる。

そして、建物の身だしなみの例として、セロテープ・ガムテープ・画鋲・ホチキス・誤飲の可能性がある小さな磁石で掲示物を貼らない。掲示物を常に更新し、目線の位置に貼る、カウンターに物を置かない(文房具類は引き出しにしまう)などがある。また接遇には、空間管理の例として、より快適に過ごせるような机椅子のセッティング等もある。

図書館をより発展させるために、地元の企業等と協働で企画を行うのもひとつの手段である。楽しくなるような、新しいニーズができるような、そんな図書館が理想的である。



加納 尚樹 氏

第2分科会【子どもの読書活動】

「絵本と鳥の巣の不思議～鳥の巣が教えてくれること～」

講師 鈴木 まもる 氏
(絵本作家、画家、鳥の巣研究者)

絵本作家・画家・鳥の巣研究者である鈴木まもるさんに、絵本をどうやって作っているのか。またライフワークである鳥の巣研究について、実際の鳥の巣を見せていただきながら講演いただいた。

絵本は、文と絵とも自分で作る場合もあり、ほかの作家の方の文に絵を描くこともあります。その作家さんが、どんな世界を伝えたいのかにより、画材や画風は変わってきます。いろいろな世界(生き方)があることを伝えたいと思っています。

赤ちゃんは、お母さんのお腹の中にいる時、安全で安心感に包まれています。体外に生まれて来ると、今までいた場所との違いで不安です。お母さんのお腹に近い膝の上で絵本を読むことは、子どもが生きていくうえで、生まれたことへの肯定感と、これから生きていく未来を共有できる大切な場だと思えます。

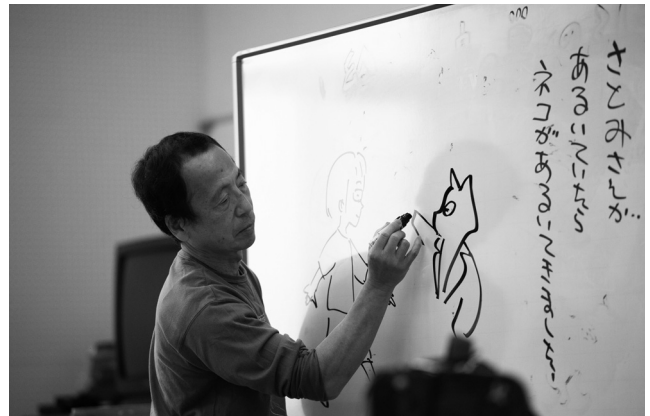
自分の作品の一部が教科書に掲載され、テストに出たりすることがあります。表面的な漢字の読み書きなどで終わってしまい、伝えたいことは伝わらないので、なるべく図書館などで原本を読んでほしいです。

赤ちゃんが生まれ、かわいくて毎日絵日記を描いていました。その日記を基に絵本を作ろうと思いました。でも最初に持っていった出版社では、「絵が小さく、読み聞かせに向かない」と断られました。絵本はページをめくって世界が変わるものなので、あまり広い場所で、遠くからページをめくっても絵本の良さは伝わりません。読み聞かせは、なるべく近くで読んであげてほしいです。絵が小さくて読み聞かせに向かない絵本でも、良い絵本はたくさんあると思えます。

家の近くで偶然鳥の巣を見つけた。鳥類学者と違い、造形的な不思議に魅かれて調べ始めました。鳥の巣は、家ではなく小さな命を育てるための子宮の様なものです。恐竜から鳥への進化の過程で、空を飛ぶため、体を軽くするために、そうやっていったのだと思います。鳥は親や学校で教わるわけではなく、自分にあつた巣を作ります。どんな場所でどんな生き方をすれば良いかわかっているのだと思います。きっと人間にも、そんな本能があると思うのですが、今は情報が多すぎて、迷っている人が多いのだと思います。

絵本も鳥の巣も「小さな命を育てる場」ということでは同じです。それは図書館も同じだと思います。「としょかんのきょうりゅう」という作品は、絵本はいろいろな世界に行けるもの、図書館はその入口という思いで作りました。

図書館が多様な世界の入口であってほしいです。



鈴木 まもる 氏

第3分科会【幼児・児童・YAに対するサービス】

「絵本から一人読みへのステップアップ
～“自分から読みたくなる”を育てるために～」

講師 尾野 三千代 氏
(元・和光大学非常勤講師、元・東京都府中市立
図書館司書)

第3分科会では、子どもに対する読み聞かせボランティアの経験が豊富な尾野三千代氏にご講演をいただいた。

他人の子どもに読み聞かせをするようになってから、50年目になった。その間、どうすれば一人でも多くの子どもたちが、出会うべき本に出会って、その世界で楽しんでもらえるか?ということで手探りしてきたが、いまだに決定版の答えは出ていない。

最初に「本とは何なのか」、「子どもとは何なのか」という共通理解をしておきたい。石井桃子氏は、『子どもの読書の導きかた』で「自分の生活を調節する必要がある」と、既に60年前に子どもたちの暮らしのことを考えていた。松岡享子氏は、石井氏の50年後に「本とはことばの文化遺産である」と書いた。「ことばの文化遺産」、つまり「本の形をしたオモチャとは別物」ということだ。

次に「子どもとは」という定義になるが、子どもは生まれてから年月が浅いため、知識経験が少なく、何かを知ることが不安の解消につながる。子どもが本を読むときは、字は十分に読めないが、その分鋭い直感力と想像力を使っている。そして、子どもは真似をして学ぶ人である。もう一つの素晴らしい力は、習わなくても読める言葉、「絵」を読み解けることである。それを「読絵力(どっかいりょく)」と私は名付けている。

そして、おとなの責任として、子どもが本を読めるようにしてやりたい。おとなは子どもが幸せになる道に役立つ本がちゃんとあって、そういうものに出会ってほしいと、子どもに上手に伝える必要がある。一生を支える本に出会えているか、その手助けができていくかどうかを、子どもの本に関わる人はいつも自分に問い直さなければいけない。

読書とは、本来は一人で自分に向き合う行為である。それを肝に銘じて、ウケ狙いに決別をしなければ、子どもは自分で本を読むようにはならない。もう一つ、皆さんにぜひ実践していただきたいのは、「なぞり聞かせ」というものである。

子どもを本好きにするには、読み聞かせが一番効果的だと思う。よい物語一起承転結がしっかりしていて、読んだ後で子どもに満足感が残る一絵本を読み聞かせること。なぞり聞かせと平行して、根気強く、おとなが子どもに物語を差し出すことだと思っている。



尾野 三千代 氏

第4分科会【学校図書館】

「学校図書館とエンタメ小説」

講師 大橋 崇行 氏
(成蹊大学文学部日本文学科准教授)

ライトノベルを学校図書館に入れるかどうかは、担当者をいつも悩ませている。ライトノベルと、中学生・高校生の読書、学校や学校図書館との関わりについて、ご講演いただいた。

まず近年の中高生の読書の傾向は、映画や漫画といった他のメディアに先に触れそこから原作を読むというもの、ゲームや漫画をノベライズしたもの、小説投稿サイトに投稿された小説を書籍化したものが増えている。ライトノベルはというと、現在の読者は30代から50代が主で、10代については漫画やゲームに親和性のある読者に限定されている。また、朝の読書などの活動によって不読率が改善している一方で、書籍ではなくウェブ小説をスマートフォンで読んでいる中高生がいることも留意したい。彼らは、クラスの友人や知人でなく同じ嗜好をもつネット上の仲間と情報を共有している。

その中で、一般文芸だがライトノベルの手法を取り入れた「ライト文芸」や、湊かなえといった大人向けに書かれたエンターテインメント小説も読まれるようになってきている。ただ、大人向けだからといって、様々な語彙や言葉の使い方を学んだりできるかというと、現代の小説は必ずしもそういう書き方がなされていない。読書を習慣化することには効果的であるが、学習として本を読ませたい場合は別の取り組みが必要である。つまり娯楽としての読書と学習としての読書の切り分けである。

新学習指導要領における国語の「解説」では、読書とは、本を読むことに加え、何かを調べるために関係する資料を読むことが中心に据えられている。更に、授業では「書く」「話す・聞く」に重点を置き、その前提となる「読む」については学校図書館などを利用する、といった内容となっている。したがって今後は、この「読む」を国語とつなげるにはどうしたらよいか、読んだ上でそれをどのように学びに結び付けていくかが重要である。

ここで学校図書館にできることは、まずは学習としての読書を支援することである。レファレンスに加え、学習につながる展示等を実施し、また調べ学習に対応できるよう国語科以外の教科とも連携する。効果的な事例として「ブッククラブ」「芋づる式読書」「ブックトーク」があるが、いずれも読んだ本の理解と、それを深める活動が伴う企画である。エンターテインメント小説についても、テーマを設定し、生徒たちがそのテーマでのつながりを読み取ることができるような展示や企画を行っていくとよいのではないかと。そうして生徒たちが本を読み進めていくなれば、学習としての読書につながるものになるのではないかと。



大橋 崇行 氏